

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月3日
【会社名】	ウシオ電機株式会社
【英訳名】	USHIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝日 崇文
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番19号 住友不動産東京三田ガーデンタワー31階
【電話番号】	03(5657)1000(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 伊藤 広己
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番19号 住友不動産東京三田ガーデンタワー31階
【電話番号】	03(5657)1000(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 伊藤 広己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、ams-OSRAM AG（本社：Tobelbader Straße 30, 8141 Premstaetten, Austria、CEO：Aldo Kamper）グループが運営する産業及びエンターテインメント用ランプ事業を営むことになる、同社孫会社のOSRAM GmbH（本社：Marcel-Breuer- Straße 4, 80807 Munich, Germany、CEO：Rainer Barthel）が新たに設立を予定している子会社（以下、「新設子会社」という。）の全株式を取得し、当社の子会社とすること、及び同社から当該事業に係わる関連資産を譲り受けること、並びにams-OSRAM AGグループ（以下、「ams-OSRAM」という。）との間で本件に関する株式及び資産譲渡契約を締結することについて、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づき、2025年7月29日に臨時報告書を提出しましたが、この度、ams-OSRAMの新設子会社であるOSRAM ENI GmbHの株式取得（子会社化）、及びams-OSRAMからのOSRAM ENI GmbHが営む産業及びエンターテインメント用ランプ事業に係わる関連資産の譲受を完了しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

2 報告内容

- (1) 取得対象子会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容
- (5) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額
- (6) 日程

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

2 報告内容

- (1) 取得対象子会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容
 (訂正前)

商号	: 未定
本店の所在地	: 未定
代表者の氏名	: 未定
資本金の額	: 未定
純資産の額	: 未定
総資産の額	: 未定
事業の内容	: 産業及びエンターテインメント用ランプの設計・製造・販売

(注) 未定事項は、決定後速やかにお知らせする予定です。

(訂正後)

商号	: OSRAM ENI GmbH
本店の所在地	: Nonnendammallee 44, 13629 Berlin, Germany
代表者の氏名	: Managing Director: Rainer Barthel, Michael Goehr
資本金の額	: 25,001ユーロ
純資産の額	: 10.6百万ユーロ
総資産の額	: 46.3百万ユーロ
事業の内容	: 産業及びエンターテインメント用ランプの設計・製造・販売

- (5) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

(訂正前)

取得価額（概算額）	84.8百万ユーロ（約146億円）
アドバイザー費用等（概算額）	3.5百万ユーロ（約6億円）
合計（概算額）	88.3百万ユーロ（約152億円）

(注) 当該支払いには、自己資金及び金融機関からの借入れ等により調達した資金を充当する予定です。また取得価額には現在の想定額を記載しておりますが、最終的な取得価額は当該契約に定める本件実行時の価格調整を反映して修正されます。なお、()内の日本円は、1ユーロ=172円で算出しております。

(訂正後)

取得価額（概算額）	88.5百万ユーロ（約162億円）
アドバイザー費用等（概算額）	6.1百万ユーロ（約11億円）
合計（概算額）	94.6百万ユーロ（約173億円）

(注) 当該支払いには、自己資金及び金融機関からの借入れにより調達した資金を充当いたしました。また取得価額には、当該事業に係わる関連資産の譲受に係る対価を含んでおります。なお、()内の日本円は、1ユーロ = 183円で算出しております。

(6) 日程

(訂正前)

取締役会決議日 : 2025年7月28日
契約締結日 : 2025年7月28日
新設会社の設立日 : 2026年3月期第4四半期(予定)
株式譲渡実行日 : 2026年3月期第4四半期(予定)

(注) 本件の実行は契約に定める前提条件が満たされることを条件としております。

(訂正後)

取締役会決議日 : 2025年7月28日
契約締結日 : 2025年7月28日
新設会社の設立日 : 2025年10月6日
株式譲渡実行日 : 2026年3月2日